

児童年齢	世帯区分 (保育の必要性の認定)	認定こども園(幼稚園部分)、新制度幼稚園		未移行幼稚園、特別支援学校等		認可外保育施設 一時預かり 病児保育
		教育時間のみ	教育時間+預かり保育	教育時間のみ	教育時間+預かり保育	
0-2歳児クラス (満3歳児を除く)	市民税非課税世帯	-	-	-	-	施設等利用給付認定 (新3号認定)
満3歳児 (満3歳になった日以降、最初の3月31日までの子ども)	市民税非課税世帯	教育・保育給付認定 (1号認定)	教育・保育給付認定(1号認定) + 施設等利用給付認定(新3号認定)	施設等利用給付認定 (新1号認定)	施設等利用給付認定 (新3号認定)	施設等利用給付認定 (新3号認定)
	市民税課税世帯		教育・保育給付認定(1号認定) ※預かり保育は無償化の対象外		施設等利用給付認定 (新1号認定) ※預かり保育は無償化の対象外	無償化の対象外
3-5歳児クラス	全ての世帯		教育・保育給付認定(1号認定) + 施設等利用給付認定(新2号認定)		施設等利用給付認定 (新2号認定)	施設等利用給付認定 (新2号認定)

※1 月途中認定だと、月額上限額は日割りになります。

対象施設 (サービス)	預かり保育 (認定こども園、新制度幼稚園、未移行幼稚園)		未移行幼稚園、特別支援学校
認定区分	新2号認定	新3号認定	新1号認定
年齢	満3歳に達する日以降最初の3月31日を経過した子ども	満3歳に達する日以降最初の3月31日までの間にいる子ども	満3歳以上子ども
対象子ども	保育を必要とする子ども	保育を必要とする子どもで <b>市町村民税非課税世帯</b> の子ども	要件なし
※1 月額上限額	11,300円	16,300円	25,700円
	※利用日数に応じて月額の上限は変動あり(450円×利用日数)		

対象施設 (サービス)	認可外保育施設 (企業主導型保育施設を除く)、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助事業 (ファミリー・サポート・センター)	
認定区分	新2号認定	新3号認定
年齢	3歳児クラス以上	2歳児クラス以下
対象子ども	保育を必要とする子ども	保育を必要とする子どもで <b>市町村民税非課税世帯</b> の子ども
※1 月額上限額	37,000円	42,000円